

件 名	令和 2 年度堺市一般会計補正予算案（第 5 号）について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	新型コロナウイルス感染症への対応について、「令和 2 年度堺市一般会計補正予算（第 5 号）」を令和 2 年第 2 回市議会（5 月議会）に追加提出するもの。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	補正予算案 【資料 1】 ◆ 一般会計 [歳出] 247,712 千円 （内訳） ○新型コロナウイルス感染症への対応（感染拡大の防止） 99,750 千円 ・利用者または職員に感染者が発生した介護施設・障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 ・簡易陰圧装置を設置する障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 ・移乗介護の際に使用する機器等を購入する障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 ・テレワークのシステムを導入する就労系障害福祉サービス事業所等に対する補助に要する経費 ・障害者福祉施設等へのマスク、消毒液の配布に要する経費 ○新型コロナウイルス感染症への対応（市民生活の支援ほか） 147,962 千円 ・市民税所得割額 70,900 円未満までの世帯に対する第 1 子、第 2 子の保育料無償化に要する経費 [歳入] 247,712 千円 （内訳） ○ 分担金及び負担金 ▲8,906 千円 ○ 使用料及び手数料 ▲6,751 千円 ○ 国庫支出金 69,583 千円 ○ 繰入金 193,786 千円 提案日：6 月 8 日（月）大綱質疑 3 日目
効 果 の 想 定	
関 係 局 と の 政 策 連 携	

令和 2 年度 6 月補正予算（案）

一 般 会 計

（歳 出）

2 4 7, 7 1 2 千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（感染拡大の防止）

【事業費 99,750 千円】

＜民間施設における対策への補助＞

- 利用者または職員に感染者が発生した介護施設・障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 28,262 千円
- 簡易陰圧装置を設置する障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 15,600 千円
- 移乗介護の際に使用する機器等を購入する障害者福祉施設等に対する補助に要する経費 10,500 千円
- テレワークのシステムを導入する就労系障害福祉サービス事業所等に対する補助に要する経費 2,500 千円

＜民間施設へのマスク、消毒液の配布＞

- 障害者福祉施設等へのマスク、消毒液の配布に要する経費 42,888 千円

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応（市民生活の支援ほか）

【事業費 147,962 千円】

- 市民税所得割額 70,900 円未満までの世帯に対する第 1 子、第 2 子の保育料無償化に要する経費 147,962 千円

（歳 入）

2 4 7, 7 1 2 千円

- 分担金及び負担金 ▲8,906 千円
 - ・ 保育所運営費保護者負担金 ▲8,906 千円
- 使用料及び手数料 ▲6,751 千円
 - ・ 認定こども園等保育料 ▲6,751 千円

○ 国庫支出金		69,583 千円
・ 介護保険事業費補助金	18,000 千円	
・ 障害者総合支援事業費補助金（特別事業分）	51,583 千円	
 ○ 繰入金		 193,786 千円
・ 財政調整基金繰入金	163,619 千円	
・ 地域福祉推進基金繰入金	30,167 千円	